

一般社団法人法政大学校友会 第11回代表議員補充選挙の実施について

一般社団法人法政大学校友会定款 付属規程「4 代表議員選出・制度運用規程」第4条第5項に基づき、第11回代表議員補充選挙を下記の通り実施いたします。

記

1 第11回代表議員補充選挙人確定数（2022年1月31日付）

パートナー組織名	選挙人総数	代表議員定数	既選出数	補充選出数
31701 東京都校友会	480	12	11	1
31201 千葉県校友会	240	6	5	1
31101 埼玉県校友会	160	4	3	1

2 第11回代表議員補充選挙日程（案）

(1) 選挙人名簿確定	2022年1月31日（月）	中央選管
(2) パートナー組織選管委員選出依頼	2022年2月4日（金）	中央選管⇒パートナー組織
(3) 補充選挙公示	2022年2月8日（火）	中央選管（校友会ホームページ）
(4) 補充選挙立候補受付開始	2022年2月10日（木）	パートナー組織選管
(5) 補充選挙立候補受付 締切	2022年2月17日（木）	パートナー組織選管⇒中央選管
(6) 補充選挙立候補取消 締切	2022年2月18日（金）	パートナー組織選管⇒中央選管
(7) 補充選挙投票期間	2022年2月21日（月） ～2月24日（木）	パートナー組織選管
(8) 補充選挙当選結果確定・発表	2022年2月25日（金）	中央選管（校友会ホームページ）
(9) 理事会にて報告	2022年3月15日（火）	中央選管
(10) 補充代表議員の就任	2022年4月1日（金）～	

3 補充代表議員の任期

自 2022年4月1日 至 2024年3月31日

4 参考事項

<代表議員選出・制度運用規程（抜粋）>

第4条 各パートナー組織は、正会員40名に1名の割合をもって代表議員を選出することができる。

- 5 パートナー組織において、正会員数の増減により代表議員の選出人数に変動がある場合は、代表議員の補充は4月と10月に行い、パートナー組織における当該期の代表議員選挙委員会の運行ルールに準拠して選出を行い、選出結果を理事会に報告する。なお、代表議員数は、各年1月末と7月末の正会員数に基づき算出を行う。

以上